

# コロナ禍での総会 どうしてる？

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年からの皆さんの予定変更を余儀なくされてきた団体さんがほとんどではないでしょうか。市民活動支援センターに寄せられる相談の中には、年に1度の総会に関するものも多くありました。今までは、会員さんが全員集まる場となっていることが多かったかもしれませんが、大人数での対面開催には感染リスクが伴うのも現状です。そこで今回は、様々な総会の開催方法をご紹介します。

## まずは団体の規則や定款を確認しましょう！

例えば「やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。」等の記述がある場合、会場に行かなくとも意思表示ができます。



総会を開くときは、任意団体や自治会は会則（規約）に、NPO法人や一般社団法人は定款に沿った方法で開催することが必要です。これを機会に会則の見直しをしてもいいかもしれません。より現実的で公正な会則を考えてみましょう。

## オンラインで開催する

任意団体では、準拠する法律等が明確に定められていないため、会則に沿って柔軟に総会を開催することが可能です。

ZoomやMicrosoft Teams等のオンライン会議システムを利用する他に、普段使っているLINEやFacebookからのテレビ電話も活用してみてもいいかもしれません。

Wi-Fi環境を確認しようね



NPO法人の場合にも、内閣府HPの「新型コロナウイルス感染拡大に係るNPO法Q & A 質問一覧」において、「社員が実際に集まらずとも、様々な新たなIT・ネットワーク技術を活用することによって、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、社員総会を開催したものと認められます。」とされており、オンライン会議システムを活用した総会開催が可能です。ただしこの場合、「役員のみならず、社員も発言したいときは自由に発言できるようなマイクが準備され、その発言を他者や他の会場にも即時に伝えることができるような情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていることが必要」です。



## 少人数で開催 + 委任状

大人数が集まることを避けるため、総会を最少人数で開催し、可能な限り書面やメールで表決する方法もあります。書面表決や委任の方法で総会開催の定足数を満たせば、議長や議事録署名人だけが集まるということも可能です。

### NPO法人は「みなし総会」の 適応も可能

NPO法では、「社員総会の決議の省略」（特定非営利活動促進法第14条の9）を定めており、総会を開催せず書面や電磁的記録（メールやFAX）を用いて総会決議とみなす「みなし総会」も可能です。ただし、**正会員全員から、提案事項に対して同意の意思表示が必須となります。** 小規模の法人さんや、会員全員との連絡が容易にとれる場合は、こちらの方法もいいかもしれません。

いろいろな方法があるので、自分たちに合った方法を選びましょう。



2021年5月発行



## 簡単！チラシを作ってみよう

チラシデータを作成することで、印刷物としてだけでなく様々なメディアを通じて発信することができます！パソコンやタブレットを使って手軽にできるチラシ作成を体験してみませんか？個別対応なので気になることはすぐに質問OK！

### ☆パソコン編☆

パソコンで簡単にチラシが作れるデザインツール「CANVA」を使ってテンプレートでチラシを作成します。

日時：5月28日（金）12:00～19:00

会場：西条市市民活動支援センター 参加費：無料

講師：SSCスタッフ 持ち物：パソコン（お持ちの方）

1組1時間の  
予約制

### ☆スマホ・タブレット編☆

スマホで簡単にチラシが作れるアプリ「PicsArt」を使ってテンプレートでチラシを作成します。

日時：5月29日（土）11:00～18:00

会場：西条市市民活動支援センター 参加費：無料

講師：SSCスタッフ 持ち物：スマートフォン・タブレット（お持ちの方）

1組1時間の  
予約制

主催・問合せ・申込み：西条市市民活動支援センター

TEL/FAX：0897-53-2603 E-mail：info@saijo-ssc.jp

## イマココ学童保育が始まります！

西条初の民間学童保育(児童クラブ)がオープンします。残業や用事で帰りが遅くなる。子供を置いてけないし。そんな声に答えてお父さんお母さんの代わりに、イマココ学童保育がお子さんをお預かりします。毎日でも、曜日限定でもOK。

### 一日のスケジュール

・16:00 入室 宿題やって遊びます。

・18:00 夕食

・19:00 レクレーションタイム

(英会話、音楽、e-sports、習字など習い事を中心に開催します。)

・20:00 退室

料金：4,500円～(利用日数により異なります)

(ひとり親家庭は無料です・学校休業日、土日祝はお休みです。)

問合せ：イマココ子育て支援

E-mail：imacocosaijo.info@gmail.com

お気軽にお問い合わせください。



## 簡単！スマホで動画を作ってみよう

スマホで簡単に動画を編集できるアプリ「PicsArt」を使って、動画を作成します。個別対応なので初めての方も安心！お気軽にご参加ください。

日時：6月5日（土）11:00～18:00

6月12日（土）11:00～18:00

会場：西条市市民活動支援センター 参加費：無料

講師：SSCスタッフ SSC高校生メンバー

持ち物：スマートフォン・タブレット（お持ちの方）

1組1時間の  
予約制

主催・問合せ・申込み：西条市市民活動支援センター

TEL/FAX：0897-53-2603 E-mail：info@saijo-ssc.jp

5/23  
(日)

## 游心実用筆ペン教室の御案内

時間：13:30～15:30

場所：西条市市民活動支援センター(紺屋町商店街内)

料金：500円 定員：先着5名

お申込みは①お名前②ご連絡先（携帯電話番号など）③郵便番号④緊急事態宣言地域への出入りの有無を下記メールアドレスにお送り下さい。

※現在、正会員（直筆で作品を描く作家さん）及び支援者（展示場所などを提供していただける方など）の募集を行っています。

主催・問合せ：直描人支援「虹彩べいす」（代表：モリモト）

E-mail：2jiiro.base@gmail.com



## NPO法人Kodomo Saijoさん 活動レポート

休眠預金を活用し『こども応援宅配事業』として、  
以下のような活動をしています。

- ・週に4回、購入した食料品を母子寡婦福祉連合会さま、イマココ子育て支援さま、及び松山シングルマザー交流会を通じて、ひとり親家庭に届ける。(週に、のべ45世帯に届けている。)
- ・購入した食料品は、必要に応じて真空パックで調理可能な状態にしたり、小分けしてラップ包装できるように、環境設備を整える備品も購入。
- ・作業所にコロナ感染予防対策として、オゾン発生器、石鹸、体温を測定できるアルコールディスペンサーを助成金で購入。
- ・相談事業も開始。悩み事や相談事を、アンケートやLINE公式アカウントにて受け付けている。



### 悩み事や心配事…抱え込んでいませんか？

毎日、子育てにお仕事…お疲れさまです♪子育てや仕事や周りの人との付き合いなど…ひとりで悩みを抱えていませんか？『話したって何も解決しない!』『どうせ何の助けにもならない!』という人も多いでしょうね?でも、ひとりで悩んでいても、やっぱり解決はしないと思うんです。私の経験上の話ですけど…  
だったら話してみる価値はあると思うんです。少なくとも今の自分が知らない事を知ることが出来ると思うんです。まずは、抱え込んでるものを吐き出してみませんか？



←メールでの相談は、↓こちら♪  
[info@kodomosaijo.com](mailto:info@kodomosaijo.com)

＜お問い合わせ＞  
NPO法人Kodomo Saijo  
[info@kodomosaijo.com](mailto:info@kodomosaijo.com)



←←LINEでの相談は、↓こちら♪  
LINE公式アカウント：[npokodomosaijo](https://line.me/tv/p/@npokodomosaijo)

## スタッフレポート

### 通学路がかわいいお花で彩られました♪

(協賛：大東建託)



3月18日、「地域貢献がしたい!」という大東建託 愛媛西条東部支店さんと玉津公民館の皆さんとのコラボにより、玉津公民館前の道に約40鉢の花のプランターが設置されました。色とりどりのお花が登下校中の子どもたちや、そこを通る人々の心を和ませてくれます。ぜひ玉津公民館周辺を訪れてみてくださいね!



### 「市長とおしゃべりしてみませんか？」

「市長と井戸端会議」は、市長が市内で活動する団体・グループの皆さんとごくばらんに懇談する事業です。皆さんお声をお聴かせください。市長が、本庁・各総合支所で直接お聴きします。

〈5月の開催日程〉

- 5月18日(火) 丹原総合支所 9時～12時 ※先着3団体
- 5月24日(月) 本庁 9時～12時 ※先着3団体



5月7日(金) までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の支所総務課へ申し込みが必要です。懇談時間は1団体あたり45分程度で、開始時間は申し込みの際に調整いたします。※新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

問合せ：西条市役所 経営戦略部 シティプロモーション推進課  
〒793-8601 西条市明屋敷164番地 本館3階 TEL：0897-52-1694  
FAX：0897-52-1230 E-mail：citypromo@saijo-city.jp

## 助成

### えひめ子どもサポート事業助成金

- ◆募集期間：2021年4月1日(木)～5月14日(金)
- ◆事業実施期間：助成金の交付の決定を受けた日から令和4年3月31日(木)まで
- ◆対象事業
  - ①学びを支援する事業
  - ②子どもや親を対象とした居場所づくりや相談支援を行う事業
  - ③衣食住などの生活の支援を行う事業
  - ④児童又はその保護者の就労を支援する事業
  - ⑤児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する事業
  - ⑥その他子育て支援に資する事業

◆助成金額：1団体20万円以内

◆対象団体(次の要件を全て満たす団体)

- ①主たる事務所の所在地が愛媛県内であること。
- ②活動を行う区域が主として愛媛県内であること。
- ③活動の目的が団体等の規約その他の規程に明確に示されていること。
- ④助成した年度に限らず自立して継続した活動ができること。
- ⑤会計管理が適切に行われること。 他

※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.ehime-shakyo.or.jp/2021/03/22/>

問合せ：社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉資金課  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 TEL：089-921-8384  
FAX：089-921-5289 E-mail：shikin@ehime-shakyo.or.jp

## 助成

### シニアボランティア活動助成

◆募集期間：2021年4月1日(木)～2021年5月25日(火)当日消印有効

◆対象

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(年齢満60歳以上)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)。ただし、過去5年以内(2016年～2020年)に当財団の助成を受けたグループは除く。

◆対象事業

- (1)高齢者福祉に関するボランティア活動
  - (2)障がい者福祉に関するボランティア活動
  - (3)こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動
- ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。

◆助成金額：1件原則10万円 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成  
※直接ボランティア活動に要する費用とし、グループの事務所家賃、事務用パソコンの購入費用、ボランティアメンバーの飲食費および日当・謝礼等は助成の対象としない。

※詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>

問合せ：公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 大同生命大阪本社ビル内  
TEL：06-6447-7101 FAX：06-6447-7102



### 【臨時休館のお知らせ】

愛媛県から西条市に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、不要不急の外出自粛要請があったことから、5月19日(※状況により変更となる可能性があります。)までの間、臨時的にセンターを休館といたします。利用者の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。  
なお、通常開館時間(10:00～19:00)内の電話やメールでの相談等は対応しております。



### 休館日のお知らせ

5月	6月
1(土)～19(水) 臨時休館	2(水)
3(月・祝)・4(火・祝)	9(水)
5(水・祝)・6(木・振替)	16(水)
12(水) 以外の日は電話やメールでの対応可能です。	23(水)
	30(水)
	26(水)



### 西条市市民活動支援センター

開館時間 / 10:00～19:00  
(予約がある日は21:00まで)  
休館日 / 水曜日・祝日・年末年始  
〒793-0025

愛媛県西条市栄町265番地  
Tel. Fax / 0897-53-2603  
E-mail / info@saijo-ssc.jp

facebook 西条市市民活動支援センター

HPも見よう!  
<http://saijo-ssc.jp>

